

2021年3月22日

株式会社日本海水

PKSに関する持続可能性（合法性）を確保する自主的取り組みについて

PKSに関する持続可能性（合法性）を確保する自主的取り組みの情報について、資源エネルギー庁策定の事業計画策定ガイドラインに基づき、下記の通り公表いたします。

記

1. 流通経路の把握

輸入商社を通じ、流通経路の提出を求め発生地点以降の流通経路の確認を進めてまいります。

2. 認証取得済工場からの調達を推奨

輸入商社に対し認証取得済工場からの調達を推奨します。

3. 現地調査状況の確認

輸入商社から持続可能性（合法性）の確保について、現地調査等により、適切に管理されていることを確認します。

4. 発電事業者としての第三者認証の取得

燃料発生地点（搾油工場）以降の持続可能性（合法性）を確保することを目的に、発電事業者として第三者認証取得することを検討してまいります。

以上